



新しい地域社会をめざして

—昭和50年度補正予算の新規事業にみる—

△ 地域づくりは社会的な連帯意識をもった地域住民の参加を待たねばなりません

「新しいふるさとづくり」を基調とした昭和五十年補正予算が六月県議会で議決されました。総額三百七十九億二千四百万円で、当初予算九百九十六億四千二百六十二万円に加えた現計予算は二千三百七十五億四千二百八十六万円となりました。今年度予算は、当初予算編成時期と知事選等が重なったため骨格予算として組まれていたが、今回六月補正予算で新規事業や主要施策を盛り込んだ実質的な「肉づけ」予算となりました。

県が提唱し、今回の予算編成の基調となった「新しいふるさとづくり」は、本県が有する豊かな自然を大切に、また、祖先から受けついで文化や伝統を大事にしなが、活力に満ち、創造力豊かな県民生活と個性のある文化の薫り高い地域社会をめざすものです。

いわば、県政全体を進めていくうえでの基本的な理念です。日常の県行政全体の中で、この理念を基本として積極的に配慮していくことが必要であると考えます。

ここでは、補正予算の新規事業にスポットをあて、県政が県民と一体となって目ざす「新しいふるさとづくり」とのかかりについて考えてみたいと思います。

第一 美しい自然の保護と豊かな生活環境の整備

自然は、人間生存の基盤であり、美しい自然を保護し、快適で豊かな生活環境を確保することは、緊急な課題です。県としては、自然を破壊から保護し、新たな環境汚染と公害の発生については、厳重にこれを規制していかなければなりません。

また、美しい熊本づくりの推進を図り、都市あるいは農村における生活環境の整備につとめるとともに、県民生活の

安全を確保するため、交通安全対策あるいは、防災対策につきましても、その実情に即しながら十分考慮して参ります。

(一) 美しい熊本づくり

★ 自然公園保護整備計画……

五百六十八万円

昭和三十一年に決定された雲仙、天草国立公園計画は、天草五橋をはじめ関連主要道路の整備などで計画の見直しが必要

要となりましたので、国の「国立公園計画再検討要領」の趣旨に沿って再検討します。計画立案に当たっては、自然、文化的遺産の保護や各種観光施設の適正な配置を重点的に行います。

★ 熊本空港緩衝緑地の整備……七百万円

熊本空港周辺の緑化により、美しい緑のふるさとのイメージアップを図り、また騒音を軽減するなど環境対策として運輸省と合同で植生調査や緑地計画の策定を行うこととしました。

この測定は植物生態学の手法を基礎にした緑化計画でありますので「熊本開発センター」に調査を委託し潜在植生図及び緑化マスタープラン等の作成を行うものです。

★ みどりの少年助成……二十六万円

自然の中で「ふるさと」の次代を担う少年の豊かな情操と奉仕の精神を培うため、市町村学校単位等地域の実情に応じた二〜四グループのみどりの少年団を育成する計画です。団の装備器具、清掃用器具などに助成します。

★ 河川等沈廃船の処理……二百四十万円

河川等に捨てられている沈廃船は、河川美化上はもちろん、治水上も大きな障害となっているため、新しいふるさとづくり運動の一環として、三年計画でこれを処理するものです。

(二) 生活環境整備

★ 水前寺土地区画整理……三千三百万

水前寺交差点一帯は、水前寺公園に隣接し、南に江津湖を控えた観光地として、また交通の要点として早くから栄えてきました。しかし、近年におけるモーターゼーションなど社会的変革にともない現在においては、交通上の一大ネットワークとなり商業、観光、防火、防災など市街地の機能低下をきたしております。したがって、近代市街地としての再開発が要請される状況でありますので、この地域(約五ヘクタール)について土地区画整理事業を行い、道路、公園等の公共施設を整備すると共に、一帯の合理的土地利用を図り、快的で安全な環境をつくり

★ 簡易水道の整備……三千二百九十万円

本県の人口百六十八万人のうち水道の恩恵を受けていない人達が六十万人もいます、これらの人達に水道を普及することが必要です、このため、市町村が簡易水道(計画給水人口百人以上五千人以下のもの)を敷設する場合その助成策として単県補助金として所要の金額を計上し水道の普及促進をはかります。

(三) 公害対策強化

★ 「公害技術センター」設立調査……六十万円

公害に対する関心が高まるにつれ、各市町村では公害関係の分析需要が増えています、分析の技術や機器が整備されていないところが多く、また企業側も中

小企業が多くて十分でないのが現状です。そのため、各市町村、企業からの委託分析を引き受ける財団法人組織のセンターを設立するための研究、調査を行ないます。

★ 地盤沈下基礎調査……六十三万円

県内市町村ごとに井戸等の抜けあがりなど地盤沈下に関係のある現象の実態調査を行うとともに、臨海部について井戸水の水質を分析して塩水化の現象についての実態を把握するための基礎調査を行います。

★ いおう化合物特殊調査……

百四十九万円

いよう化合物濃度が八代地域で最高値を示している八千把地区に、主に関係していると考えられる硫化水素、二硫化炭素、メルカプタン、硫化メチルの当地区に及ぼす影響についての各種調査によりその実態の解明を行います。

★ 廃棄物処理計画策定……百二十九万円

廃棄物処理法の施行をうけ、県では昭和四十七年度から産業廃棄物の排出実態調査、追跡調査を実施し資料を集めていますが、今回これらを基礎に県公害対策審議会の意見を徹して処理基本計画を策定します。

★ カドミウム汚染補完調査……

六百七十八万円

四十五年荒尾地区において玄米中からカドミウムが発見されて以来、関川、浦川流域でその汚染源究明のための調査を

行ってきましたが、菜切川上流においても高濃度の汚染米が検出されたので、この地域の山林土壌、浮遊粉じん、気象、降下ばいじん、河川底質について調査をして原因究明を行います。

(四) 防災対策

★ 特殊建築物等防災改修促進事業……

二百七十八万円

最近大規模で、不特定多数の者が利用する、いわゆる特殊建築物(百貨店、病院、ホテル、旅館)において、多数の死傷者を出す大災害が発生しています。

本県においては、所要の金額を計上し、県下のこれら不適格特殊建築物を調査し、台帳の整備、防災診断及び、防災改修計画書を作成して防災改修の事業を促進します。

★ 特定災害関係事業制度……

千二百七十万円

この制度は、寄洲や狭さく部など災害原因となった個所が、被災個所から離れていて、災害復旧の対象とされずに再災害を生じているところから、効果的な災害復旧を行うため、これらの災害原因個所を除去しようとするものです。